

平成 2 1 年度
第 5 回いわき市介護保険運営協議会

議事録

保健福祉部

長寿介護課

平成21年度 第5回 いわき市介護保険運営協議会 議事録

日 時 平成22年2月10日(水) 15:00~17:00

場 所 総合保健福祉センター 3階 社会復帰会議室

出席者

会 長	木村 守和	委 員	大木 和弘
副会長	菊池 真弓	委 員	箱崎 秀樹
委 員	遠藤 寿海	委 員	荻野 由利子
委 員	川又 紀夫	委 員	久富 隆資
委 員	鈴木 広幸	委 員	高橋 安子
委 員	矢吹 明孝	委 員	石井 信夫
委 員	大内 俊幸	委 員	荒川 順子

事務局職員

保健福祉部	部長	木村 清
	次長	酒井 宏昌
長寿介護課	課長	坂本 新一
	課長補佐	小川 俊幸
	企画庶務係長	佐々木 篤
	介護予防係長	篠原 美紀
	介護支援係長	門馬 将洋
	介護保険係長	松川 司
	企画庶務係 事務主任	高木 紀子
	主事	木村 隼也
地域福祉ネットワークいわき	事務局長	園部 義博

議 事

【報告事項】

- 1 平成21年度地域包括支援センター実績報告について
- 2 平成21年度地域密着型サービス部会に係る年度末報告について

【協議事項】

- 1 「最重点施策」の進捗に係る運営協議会意見取りまとめについて

議事に先立ち、本日の議事録署名人について、遠藤委員・川又委員が指名された。

会議の概要

【報告事項】

1 平成21年度地域包括支援センター実績報告について

発言者	内容
A委員	資料2ページに記載のある、(4)権利擁護事業のうち、成年後見について、相談件数は横ばい、申し立てに繋がる相談については増加している傾向とあるが、地域包括支援センターにおいて、後見人の確保に苦慮されたケースはどれくらいあるのか。
事務局	今年地域包括支援センターが直接関わって申し立てに結びつけた事例は8件、そのうち3件については、後見人の確保にかなり苦労したという状況である。 親族間で後見人を確保するのが難しい場合、弁護士や司法書士、社会福祉士等が後見活動を行っているが、これらの方々の絶対数には限りがあるという現状があり、今後更に利用が増えることを想定すると、地域の中で後見人をしていただく方を確保していくための仕組みについて、検討していく必要があると考えている。
B委員	資料1ページに記載のある、(2)特定高齢者把握・介護予防ケアマネジメント事業について、本年度より、要介護認定で非該当となった方を特定高齢者候補者として取り扱うこととなっているが、特定高齢者候補者及び特定高齢者のうち、要介護認定非該当者はどれくらい含まれているのか。
事務局	平成21年11月末現在で、特定高齢者候補者3,562名のうち、要介護認定非該当者が120名含まれており、最終的に特定高齢者となった3,353名のうち、要介護認定非該当者については、16名含まれている状況となっている。
B委員	名古屋市の事例なのだが、虐待の早期発見に寄与することを目的に、ケアマネジャーらが虐待リスクを数値化できるようにするため「虐待リスクチェック表」を作成したと新聞記事に掲載されていた。本市においても検討されてみてはいかがか。
事務局	「市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会」の協議を経て、今回策定した「市高齢者虐待防止・対応マニュアル」内において、「高齢者虐待発見チェックリスト」、「高齢者虐待リスクアセスメントシート」といったものを掲載し、今回関係機関等に配布するところで

	<p>ある。</p> <p>また、当該マニュアルの周知と併せ、市民向けのPRについてもチェックリストやアセスメントシートを織り込みながら今後啓発を図っていきたい。</p>
C 委員	<p>成年後見人として活動されている方々の話を聞くと、24 時間拘束されているような感じを持ちながらの活動だということであり、こうした状況を踏まえて、後見人の報酬・手当が十分なものになっているのか検証していく必要があると考えるがいかがか。</p>
事務局	<p>報酬については、成年後見を必要とする方と、引き受ける方双方間における契約の中で定められることが基本となり、市が率先して介入していくのは困難なところがある。</p> <p>昨年 7 月に、「市成年後見制度利用支援ネットワーク運営協議会」を立ち上げたところであり、当該協議会で検討することとしている、成年後見制度の広報啓発や制度の利活用に向けた仕組みづくり等と併せ、こうした内容についても議論いただくこととしたい。</p>
A 委員	<p>平成 18 年度に地域包括支援センターが立ち上がる際に、それまで在宅介護支援センターが行っていた地域の見守り活動が、包括支援センターへ移行することで十分に機能しなくなってしまうのでは、と非常に心配された経過がある。</p> <p>現在の包括支援センターにおいては、職員 1 人当たり、1 日 2.5 件の訪問件数となっており、専ら在宅介護支援センターが担っていた活動をカバーしきれていないのではないか。</p>
D 委員	<p>地域包括支援センター設立当初と比べると、様々な面で体制が整備されてきており、徐々に地域の方々から頼られる存在となってきている。</p>
E 委員	<p>新たに見つけた課題、また、課題解決のために行っている具体的な活動はあるのか。</p>
事務局	<p>市内 25 箇所に設置されていた在宅介護支援センター運営時は、地域の 1 人暮らし高齢者を中心に訪問し、安否確認を行っていたが、現在の包括支援センターにおいては同様の対応がなかなか難しいのが現状である。</p> <p>このため、今後においてリスクが生じると考えられる方について</p>

A 委員	<p>は、民生委員による見守りや、現在モデル事業として行っている「あんしん見守りネットワーク活動事業」を通して、今現在リスクが高いという方については、地域包括支援センターが中心となって見守りを行っていくという形を少しずつ作っていきたいと考えている。</p> <p>また、以前の在宅介護支援センターに劣ることなく、いかに市民のニーズを反映させていくかということが重要と考えており、市としても、地域包括支援センターや社会福祉協議会等、関係機関と連携を図っていけるような体制を作っているところである。</p> <p>現在の制度では、要支援 1・2 の方は地域包括支援センターが対応し、要介護の方はケアマネジャーが対応するというように対応者を区分してしまっており、要支援の方が状態悪化して要介護になったような場合に、非常に支援の連続性に悩むところがあるが、こうした場合でも機敏に対応できる体制作りなどについて、今後も継続して取り組んでいただきたい。</p>
------	--

2 平成 21 年度地域密着型サービス部会に係る年度末報告について

発言者	内容
E 委員	<p>小規模多機能型居宅介護施設においては、包括報酬方式で利用率もなかなか上がりにくい（経営的に厳しい）状況にあると思う。</p> <p>こうした中で、4月から市独自基準の人員配置を求める際に、負担が増えることとなる事業所へのフォローアップについて、どのように考えているのか。</p>
事務局	<p>今回の独自基準案は、平成 20 年 12 月 26 日に、市内の小規模多機能型居宅介護施設で発生した火災事故を受け、入所者の生命を守るための基準として、これまで当該部会において議論を重ねた結果となっているものである。</p> <p>今後は施行に向け、関係事業所の方々との意見交換会や説明会等を開催する予定であり、その中で、当該独自基準の理解及び周知啓発を図って参りたい。</p>
部会長	<p>消防署より、消防訓練においては極力協力する旨内諾を得ており、火災発生時には最小限の被害に食い止められ、また、地域との繋がりがより深まるといったメリットがあり、現状を考えた上での結論であるのご理解いただきたい。</p>
F 委員	<p>平成 18 年度に小規模多機能型居宅介護施設が設立された当時に、市としては本来の省令基準を説明されていたので問題はないと思われる。</p> <p>一方で、想定よりも利用者が集まらない施設に対する支援策は必要になるかもしれない。</p> <p>また、スプリンクラーの設置についても、簡易型で良いとされているが、どの程度の簡易化が可能なのかわからないところがある。</p>
A 委員	<p>スプリンクラーの補助制度とはどのような内容なのか、また、今後市内の小規模多機能型居宅介護施設やグループホーム等に係る補助についてはどのように予定しているのか。</p>
事務局	<p>スプリンクラーの整備助成については、国の経済危機対策として、本年度より平成 23 年度までを期間とし、国・県の交付金等を以って財源とし、実施することとなっている。</p> <p>大規模施設については県が直接実施するものであり、本市で実施する対象としては、指定権限を持つ地域密着型の施設（グループホ</p>

ーム、小規模多機能型居宅介護施設)のみとなっている。

グループホームについては、市内に現在 32 事業所あるうち、7 箇所の事業所が既に設置されているか、若しくは対象面積(275 m²)より少なく、設置しないという意向を確認していることから、残り 25 の事業所について、スプリンクラー設置に向けた助成を考えている。

小規模多機能型居宅介護施設については、法的規定が設けられていないことから、事業所に対し意向調査を逐次実施していくことになる。

現在、設置意向を確認できている事業所が 6 箇所程度という状況であり、詳細については、県で定める基金要綱等が定まり次第、事業所の方々へ周知を図っていきたいと考えている。

【協議事項】

1 「最重点施策」の進捗に係る運営協議会意見取りまとめ

発言者	内容
B 委員	<p>公園内に、背伸びベンチ等の介護予防用遊具を設置する自治体があると聞いており、近隣公園にも設置されているようである。市としても、整備を検討されてみてはいかがか。</p> <p>また、今後は介護予防の意識啓発を中心とした事業が益々必要となってくると考えられ、市民の意識に非常に関わってくる問題であることから、介護予防事業に取り組みやすい工夫を凝らす事が重要である。</p> <p>介護予防事業については、給付見込の3%の枠内で実施する事となっているが、本年度についてはどのような事業が行われているのか伺いたい。</p>
事務局	<p>3%枠とは、介護保険特別会計のうち地域支援事業費に係る枠を指すものである。現在、地域支援事業枠として、介護予防普及啓発事業費、配食サービス事業、徘徊高齢者家族支援サービス事業、更には、今期計画に掲げた5つの最重点施策についても当該事業費の中で実施している。</p>
B 委員	<p>こういった形で、特定高齢者を把握し、介護予防事業を提供しているのか。</p>
事務局	<p>特定高齢者把握事業の中で実施しており、基本チェックリストや健診を通して、要介護状態に陥りリスクが高い方を把握し、運動器機能向上事業や、口腔機能向上事業等に誘導し改善を図っているものである。</p>
A 委員	<p>中学生を対象とする、三級ホームヘルパー（訪問介護員）資格研修事業というものが茨城県で進められており、若い方が介護や健康作りについて学ぶことは、非常に意味深いものがある。</p> <p>今後、ホームヘルパーの養成を一貫して学べるような場の提供について議論していただければと思う。</p>
G 委員	<p>特定の医療機関に限らず、かかりつけの医療機関においても認知症をスムーズに発見できるような簡易な検査、あるいは診療体制ができるとうたいへん有難い。</p>

A 委員	<p>医師の対応が広く周知されるよう、「認知症を語る会」や医師の勉強会、事例検討会、市民公開講座等を2ヶ月に1回ほどの割合で実施している。</p> <p>また、福島県立医大の先生を中心に簡易な認知症テストを作成し活用に向けて検討をしているところである。</p> <p>今後も、かかりつけの医療機関において認知症への対応が可能となるよう、体制作りについて取り組んでいきたい。</p>
H 委員	<p>「あんしん見守りネットワーク活動事業」について、現在、下平窪地区及び内郷宮町地区(内郷宮一区)の2地区においてモデル的に実施しているが、たいへん好評であると聞く。</p> <p>是非、市内全域で実施していただきたい。</p>
事務局	<p>あくまで平成24年度以降の本格実施に向け、見守りの仕組み作りや手法について検討していくため、平成23年度までの間に各地域包括支援センター単位で1箇所程度実施していくこととしているものである。</p> <p>現段階においてはモデル的に開催しているものであり、最終的には、各地区において同様の仕組みを作っていくことで予定している。</p>
A 委員	<p>認知症の方に診療を進めても、なかなか行きたがらないということは非常によくあるケースである。対応に困った時は、包括支援センターに是非相談し、課題解決、不安の解消等に繋げていければと思う。</p> <p>また、集中的に認知症改善に向けた訓練をすることは、認知症向上を抑制するのに効果的であると考えられ、先日、医師会を中心に行っている研究会にて、市内の老人保健施設等で実施されている短期集中型の認知症リハビリテーションの取り組みについて発表が行われた。</p> <p>なお、認知症に対する詳細な対応を聞きたい場合は、市認知症総合パンフレット背表紙に掲載されている、専門の医療機関へ相談されるのが良いと思う。</p>
委員	<p>高齢者虐待として報告されている内訳をみると、同居の息子、別居の息子等、男性が8割から9割関わっている。</p> <p>男女の役割から、男性は介護する気持ちが一般的に薄いということになるのか。</p>

A 委員	<p>虐待している者の割合が、男性のほうが一般的に多いということは言えると思う。もともと男性は普段仕事をしており、合わせて、家事を得意としていない、やっていないことが、介護する際に非常に厳しい状況となってくると考えられる。</p>
E 委員	<p>男性介護者同士が話し合いをしながら、お互いの辛さを分かち合うような取り組みが全国的に始まっている。</p> <p>男性は会社中心の生活が長く、地域との繋がりが薄いことから、積極的に地域の活動に参加されないケースが多く、男性介護者同士の集まりに参入できるような働きかけが必要であると思われる。</p> <p>そのためには、包括支援センター等が中心となって、男性が仕事をしているうちから、介護に興味を持つような体制作りが必要であり、結果、男性による虐待の減少に繋がるのではないかと考えられる。</p>
A 委員	<p>女性が出産し「公園デビュー」するように、男性も「地域デビュー」というものを考えなくてはならない。</p> <p>男性の介護力の向上、あるいは、介護予防運動の取り組みがたいへん重要となってくる。</p>
委員	<p>学校教育から、健康が第一であるという意識付けをしていくことも、非常に大切なことであると感じる。</p>

本議事録に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成22年3月30日

議事録署名人

遠藤 寿海 ⑩

議事録署名人

川又 紀夫 ⑩